

窓口キャッシュレス決済導入業務委託(公募型プロポーザル方式)に関する質問及び回答(令和6年1月9日受付分)

No.	対象資料名	項目	質問事項	回答
1	募集要領	7. 提案限度価格及び提案限度手数料率(2)	「※運用等経費に係る契約は、委託事業者または委託事業者が指名する事業者ごとに契約の交渉等を行うものとする。」とありますが、POS メーカーと決済事業者の共同提案を行う場合、採択後は2社とご契約が必要となりますが問題ないでしょうか。	問題ありません。 なお、本提案は「仕様書3(1) POSレジ端末の調達・設定・設置及び研修・導入サポートに関する業務」を担う事業者1社が提案してください。 ただし、仕様書3(1)～(4)を1社で担えない場合は、再委託を含め、それぞれの業務を担う事業者を企画提案書に示してください。
2	募集要領	20. 失格事項(8)	「コンソーシアム若しくは複数の事業者による連合体で書類を提出した場合」とありますが、POS 導入とキャッシュレス決済端末の調達及び指定納付受託業務を1社包括で担えない場合、POS メーカーと決済事業者複数社の共同提案参加は可能でしょうか。 その場合、包括事業者と比較し評価が不利となることはありますか。	本質問の回答は、No.1の「なお書き」以降のとおりです。 また、評価の項目については評価基準書に示す通りです。
3	募集要領	7. 提案限度価格及び提案限度手数料率(2)	「◎POS システムの利用及び機材保守を含めた運用サポートに関する経費」について、POS システム利用料が発生する場合についても令和6年4月1日から令和10年6月30日までの見積額の提示で問題ないでしょうか。	問題ありません。